

5章 未完の自由選択社会

—G. レーンとスウェーデンモデル—

宮本 太郎

はじめに

ヨーロッパの福祉国家群は、グローバル化の進展のなかで、もはやその命脈を断たれたという議論がしばしばなされる。その一方で近年では、福祉国家体制はグローバルな市場競争の展開に対して人的資本の形成やリスク管理という点で存外強い適応力をもっているという主張も現れている (Garret, 1998: Rodrik, 1997)。

本稿は、スウェーデン福祉国家あるいはスウェーデンモデルの過去と現在を、このモデルの設計者と目されているレーン (Gösta Rehn) の社会構想との関連で論じる。ただしその場合、前述のいずれかの立場に立って、スウェーデン福祉国家の限界なり優位性なりを論じようとするものではない。本稿は、こう言ってよければ、スウェーデンモデルの過去と現在のなかにひとつの未完の社会構想を見出そうとしている。そして、その構想はグローバル化と脱工業化を与件とした新しい福祉国家 (あるいは福祉社会) のかたちを示していると論ずる。

レーンの名は、わが国ではレーン・メイドナーモデルの名をとおして知られる。つまり、レーンは、そのパートナーであるメイドナー (Rudolf Meidner) とともに、完全雇用を産業構造の転換とインフレ抑制と両立させる革新的な経済政策モデルを開発し、スウェーデン福祉国家の発展に決定的な貢献をした研究者として知られてきた (宮本, 1999: 120-139)。

だが併せて次の点に留意をする必要がある。第1に、レーンとメイドナーの

それぞれの社会民主主義戦略は、少なくとも今の時点から振り返る限り、大きな相違があった。両者とも、社会民主主義を国有化に還元する考え方と一線を画した独創的な構想の持ち主であった。しかし、市民の合理的選択の総和として形成される「自由選択社会」構想を掲げたレーンと、やがてメイドナー・プランと呼ばれた基金社会主義の構想を掲げることになるメイドナーとの間の距離は、無視することはできない(宮本, 1994)。そして第2に、実際に政策として採用され実行されたレーン・メイドナーモデルと、レーンが個人として構想していた福祉=経済政策にも、看過できない相違があった。レーンのもともとの福祉=経済政策についての考え方は、実際のスウェーデンモデルに比べて、よりリベラルなものであったという指摘もある(Eklund, 2001)。

以下では、まず現実のスウェーデンモデルの展開とレーンの貢献を振り返ったうえで(1節)、レーン自身の福祉=経済政策の構想を、かれの自由選択社会論を中心に整理する(2節)。そのうえで、レーンの理念をモデル化したシュミット(Günther Schmid)のモデルを基準として、スウェーデン福祉国家の現在を検討しつつ、実は第二次大戦以前よりレーンによって主張されてきた理念は、今日ようやく現実になりつつあると論ずる。

1 レーン・メイドナーモデル

レーンは、1933年から36年にかけてストックホルムのソーシャルワーク学校で学び、同時にストックホルム大学で経済学を修めた。その後、左翼雑誌『クラルテ』などを経て、スウェーデン労組連合LOの雑誌や社会民主党の機関誌でジャーナリストとして活動し、1943年からはLO所属のエコノミストとして活躍をするようになった。この時期からレーンは、多彩な時評的論説と並んで、後にその社会構想の核となる問題、すなわちインフレ、雇用、労働時間の柔軟化の相互連関についての独自の考察を展開するようになる。また、生涯にわたってさまざまなかたちで共同の論陣を張っていくメイドナーと出会うのもLOにおいてである(Milner and Wadensjö, 2001)。

レーンの発言が注目を浴びるようになるのは、このLOのエコノミストとしての活動をとおしてであり、そのきっかけとなったのが第二次大戦後のスウェーデンの経済政策をめぐる論議であった。1944年に、スウェーデン社民党は包括的な戦後体制構想ともいえるべき「労働運動の戦後プログラム Arbetarrörelsens efterkrigsprogram」を発表した。このプログラムには、長期的な観点に立った雇用政策や再分配政策とともに、当面の経済政策の提起が含まれていた。そこには、戦後のスウェーデン経済に厳しい景気の停滞が起きることを前提として、積極的な経済拡張策が盛り込まれていた。

ところが、戦後のスウェーデンには、「戦後プログラム」が想定していた景気後退に代わって激しいインフレが到来した。そのなかで、LO調査部のエコノミストを中心に、インフレ抑制を重視して単純な経済拡大路線に反対するグループが形成され、その中心となったのがレーンとメイドナーであった。このグループは、需要喚起策に終始する当時の経済政策を一貫して批判し続け、当時のエルランデル首相から「うるさがた連中」と呼ばれた(Rehn, 1977b: 219-220; Rehn, 1985b)。レーンによれば、「あまりに単純化されたケインズ主義」が完全雇用を達成していく唯一の手段ではない。こうした対応は、スウェーデン経済にインフレ体質をもたらしてその基礎体力を弱め、最終的には賃金や価格の凍結等を引き起こす点で弊害が大きい。これに代えて、より公正な賃金政策と積極的な労働市場政策こそが、雇用政策の主軸に据えられるべきなのである。この議論が、後に多数派に転化してレーン・メイドナーモデルの原型となっていく(Rehn, 1977b; Martin, 1979)。

「うるさがた連中」の議論がレーン・メイドナーモデルとして体系化されたのは1951年のLO大会報告「労働運動と完全雇用」においてである(LO, 1951)。すでに筆者はこのモデルについて別稿において詳しく検討したことがあるが、ここでは視角を変えて改めて整理しておくことにしたい。レーン・メイドナーモデルは、抑制的経済政策、連带的賃金政策、積極的労働市場政策から成るきわめて斬新な政策リンケージであった(Erixon, 2001: 15-22; 宮本, 1999: 120-139)。

抑制的財政政策

「単純化されたケインズ主義」とのもっとも大きな相違は、このモデルが、ビジネスサイクルを通しての抑制的財政政策を掲げたことであろう。抑制的財政政策が狙うのは、生産性の低い、競争力を欠いた産業部門や企業を延命させずに、むしろその淘汰をすすめる、産業構造を高度化することである。同時に、健全財政を維持して福祉政策や労働市場政策の財源を確保することが期待される。さらには、競争力ある産業部門や企業において超過利潤がうみだされ、これが当該部門における賃金上昇に、ひいてはインフレや賃金格差につながることを抑止しようとする。ただし、抑制的財政政策は、以下のような諸政策とリンケージを実現することで、自由放任主義とはまったく異なったものとなる。

連帯的賃金政策

連帯的賃金政策は、LOのなかではすでに30年代から登場していた賃金政策で、当初はいささか漠然と、集権的な労使交渉によって低賃金の底上げを図ることを意味していた。レーン・メイドナーモデルは、この連帯的賃金政策という理念に、同一労働同一賃金という具体的な内容を与えると同時に、これを他の政策リンケージのなかに組み入れた。1951年の賃金交渉ラウンドから、スウェーデン経営者連盟 SAF は、賃上げ競争の抑制のために賃金交渉の中央集権化を求めたが、結果的にこの中央集権的な労使交渉が連帯的賃金の制度的条件を提供した。

連帯的賃金政策によって生産性の低い企業は利潤率を上回る労働コストの負担を強いられる。したがって連帯的賃金政策は、抑制的財政政策と連動して生産性の低い企業の淘汰をすすめる。他方において、生産性の高い企業においては、労働コストを相対的に抑制するために、余剰をうみだすことになる。そのために、高生産性セクターへの投資を引き出し全体として産業構造の高度化をすすめる。また、低生産性セクターから労働力が排出され、高生産性セクターで労働需要が高まるために、労働力移動の条件がうまれる。

積極的労働市場政策

この労働移動の条件を活かしていくのが積極的労働市場政策の役割である。ここでいう積極的労働市場政策とは、失業手当等の給付によって失業問題に受動的に対応する政策とは異なり、職業訓練や職業紹介事業などの積極的手段によって失業を減らしていく政策である。レーン・メイドナーモデルは、このような積極的労働市場政策によって、低生産性セクターから高生産性セクターへ労働力を移動させていくことで、完全雇用を実現しようとした。より全般的な労働需要をうみだす積極的財政政策は、そもそもレーン・メイドナーモデルの選択するところではなかった。他方で、セクター間での労働需要のアンバランスを放置するならば、高生産性セクターでの賃金上昇が起これり、連带的賃金政策の狙いに反するばかりか、賃金コストインフレを惹起する可能性があった。そのような意味で、職業訓練と職業紹介を中心とした労働市場政策こそが、レーン・メイドナーモデルの選択肢となったのである。

以上のようにレーン・メイドナーモデルは、その3つの構成要素が相補的に組み合わされたユニークで独創的な政策リンケージであった。そこでは、経済政策における公正と効率という二律背反を克服していくことが企てられていた。併せて、産業構造の高度化を図り、高生産性セクターの高利潤を保障することで、福祉国家の経済基盤を形成した。

レーン・メイドナーモデルにおいては、経済政策として福祉国家を支えることのみならず、支えるべき福祉国家のあり方も想定されていた (Hedborg and Meidner, 1984)。レーン・メイドナーモデルが予定したのは、すべての市民を対象とした普遍主義的な福祉政策との組み合わせであった。

レーン・メイドナーモデルは、連带的賃金政策と積極的労働市場政策によって不合理な経済格差や困窮層の出現を抑止する。そこに連動する福祉政策は、自ずと困窮層のみを対象とした選別主義的な福祉とは異なったものとならなければならない。すなわち、中間層を含めてすべての市民が、ライフサイクルのなかで直面する諸リスクに対処することを支援し、人々の選択の幅を拡げる、

そのような福祉が連動するべきなのである。とくにレーンにとっては、福祉政策や積極的労働市場政策は、経済的に合理的であるばかりでなく、人々の選択の自由を拡げて「フレキシブルな人生 flexliv」を提供するべきものであった (Eklund, 2001: 68)。レーンがこのような政策リンケージの構想の前提として抱いていた新しい社会構想、すなわち自由選択社会の構想については、次節でより詳しく検討する。

その前にここでは、このレーン・メイドナーモデルが、どこまで、あるいはどのように現実の政策として執行されたかについて、これまでの研究の明らかにしたところを簡単にまとめておきたい。多くの研究が示しているのは、レーン・メイドナーモデルは、そのまま政策化されたのではないが、かなりの程度戦後スウェーデンの経済政策を方向づけ福祉国家の基盤を創出した、ということである。

もっとも明確に政策化されたのは、積極的労働市場政策であった。1958年には GNP 比で約0.5%であった労働市場政策への支出はその後一貫して増大し、1978年には3%に近い水準に達した。積極的労働市場政策の支出が2%を超えるケースが珍しいことはヤノスキ (T. Janoski) の研究からも窺えるところである (Janoski, 1994)。労働市場政策の支出構成については、職業訓練や地域移動補助のような供給志向型のプログラムへの支出が拡大した。1960年にはこれが全体の6.6%にすぎなかったが、80年には38%となった (Rehn, 85a: 74)。こうした手段に支えられて、産業部門間での労働力の移動がすすんだ。

連帯的賃金政策については、レーン・メイドナーモデルが1951年の LO 大会に提起されるのとほぼ同時期に、LO 内部に同一労働同一賃金の基盤となる職務評価表の作成をおこなう協約局が設置された。しかし、このような職務評価表の策定は困難をきわめ、また LO の執行部がこの時点では賃金交渉の集権化に積極的でなかったこともあって、協約局の活動は暗礁に乗り上げることになった。しかしながら、むしろ経営者団体のイニシアティブで賃金交渉の集権化がすすむなかで、連帯的賃金政策は、低賃金部門の賃金引き上げを中心に、賃金幅全体の縮小というかたちで進行することになった。

レーン・メイドナーモデルの3つの柱のなかで、その実現の度合いについてもっとも議論が分かれるのが、抑制的財政政策である。少なくとも60年代半ばまでの金融政策については抑制的ではなく、景気循環に対応して抑制と拡大を繰り返した。しかし、50年代の終わりから70年代の初めまでの経済政策全般は、抑制基調が貫かれた。金融政策についても、60年代の終わりから70年代の初めにかけての不況時には、ケインズ主義的な基準からすればきわめて抑制的なものとなった。ただし70年代以降は、この財政規律は大きく乱れた (Erixon, 2001)。

レーン・メイドナーモデルの政策化をその政策パフォーマンスという点から見ると、スウェーデンの失業率は、1956～74年で1.7%、75～79年で1.9%、80～84年で2.8%ときわめて低く、完全雇用に近い状態が維持された (宮本, 1997)。また国民一人あたり GDP で見た経済成長率は、90年代までは一貫して OECD 諸国の平均を上回っている。こうした経済実績のうえに、普遍主義的な福祉政策が展開され、高福祉水準を構築してきた。このモデルの狙いは、おおむね達成されてきたとあってよい (Thakur, et al., 2003)。

ただし、レーン・メイドナーモデルにはさまざまな批判もあったことが想起されなければならない。産業分野および地域間の労働力移動をすすめる積極的労働市場政策について、一部の論者たちは、人々を従来の生活基盤から切り離す非人間的な発想であり、また地域発展のアンバランスを拡大すると批判した (Rehn, 1959)。また、この経済政策が、生産性の低い中小零細企業に厳しい環境をつくりだし経済の集中をすすめたことについても、批判がなされてきた。レーン・メイドナーモデルが、福祉国家の発展に果たした決定的な役割を重視するものも、このモデルがとくに労働市場のあり方について、上からの強力で介入主義的な政策イニシアティブを発揮したことは否定できないであろう。

その意味では、政策化されたレーン・メイドナーモデルは、レーンの自由選択社会をめぐる当初の構想とは、看過できないずれがあった。次節ではレーン自身の自由選択社会構想を整理したうえで、このずれの意味を考える。

2 自由選択社会の構想

2.1 自由選択社会構想とその背景

それではレーン自身の議論を、レーン・メイドナーモデルと切り離して見た場合、そこではどのような構想が提示されていたのであろうか。レーンは、すでに30年代に「あまりに単純化されたケインズ主義」の積極的財政政策について、インフレ抑制という観点から批判的態度をとっていた。また、失業対策として、ビジネスサイクルに生産短縮や労働時間の全般的抑制というかたちで対処することにも反対をしていた。早くからレーンが抱いていた考え方は、就労と休暇をより柔軟に組み合わせることで、失業の回避とインフレ抑制、そして個人の選択の自由の拡大を共に推し進めることであった。

そのひとつの例が、レーンが1944年に提起した特別有給休暇制度の構想であった。この制度は、雇用者が賃金の3パーセントを拠出しこれに政府の補助を加えた基金を財源として、労働者に6年ごとに3ヶ月（当該期間の労働時間の4パーセント）の特別有給休暇の権利を認めるというものである。その際、雇用状況がよくない産業分野に優先的にこの休暇取得の条件を提供することで、レーンはこの制度に失業保険や労働時間短縮に代替する機能を求めていた。そしてこの特別有給休暇を利用して、若い労働者が国民高等学校のような生涯教育機関や職業訓練制度を利用して、その能力を高めることを期待していた(Rehn, 1944 (1988))。

また、50年代の終わりから、基礎年金の2階建て部分に相当する付加年金制度の改革がスウェーデン政治の重要な争点となると（渡辺，2002），レーンはこの論争にまったく独自の視点から介入した。すなわち，改革案をめぐる一連の論争が，付加年金を公的な制度として運用するのか，あるいは民間の年金制度を拡大するのかという点をめぐって展開されていたのに対して，レーンは，年金の受給開始年齢を柔軟にしたうえで，年金受給権をもっと生涯の早い時期に先取的に行使する「引き出し権 uttagningsrätt」を認めようとする提案をお

こなったのである (Rehn, 1957 (1988)). これもまた、就労と休暇をより柔軟に組み合わせる社会構想であった。

特別有給休暇制度であれ、年金改革であれ、こうした改革をとおしてレーンが目指したのは、人々の自由な選択により多様なライフサイクルが実現する社会であった。それは、経済的合理性の欠如した経済介入を回避しつつ、同時に人々の能力形成をすすめる社会でもあった。レーンは、このような制度改革が作りだす社会について、1964年の論文では「自由選択社会 valfrihetens samhälle」と呼ぶようになる (Rehn, 1964 (1988) : 378)。

それでは前節で見たレーン・メイドナーモデルは、果たしてどこまでこのような構想に則ったものであったろうか。レーン・メイドナーモデルの積極的労働市場政策について、一部の論者たちがこれを半ば強制的な労働力政策と批判したことは先に触れた。これに対してレーンは、積極的労働市場政策の趣旨について、人々をそれまでの職歴・学歴の拘束や失業の恐怖から解放し労働市場における「選択の自由」を拡大するものであり、それはむしろ「人間中心」の考え方であると強調した。また、地域発展のアンバランスは地域政策によって是正するべきものであって、レーン・メイドナーモデルの不可避の帰結ではないとした (Rehn, 1959 (1988) : 458-460)。

ただし、こうしたレーンの反論は、実はレーンが、レーン・メイドナーモデルの実際の展開について必ずしも満足してはいなかったことを窺わせる。レーン・メイドナーモデルを背景とした実際のスウェーデンモデルには、とくにその労働市場政策にかんして、人々を生産性の高い職場へ駆り立てていくという側面があり、これは自由選択社会の構想とは異なっていた。そして70年代に入ると、抑制的財政政策等にかんしても、経済政策の実態とレーン・メイドナーモデルは乖離していく。

それではレーンにとっては、人々の自由選択と労働力の最適配置はどのように両立するものだったのであろうか。この点についてミルナーは、レーンが経済政策の構想に際して、自らにとって最善のインタレストを選択する市民のリテラシーを前提とし、それを保障する制度形成を重視していたことを指摘して

いる (Milner, 2001).

スウェーデンの労働運動は、世紀初頭から地域社会で、節酒運動や自由教会運動などと一体となった国民運動を展開してきた。そのなかでもとくに重視されたのが、読書運動や学習運動などであり、それは単なる政治的啓蒙を超えた市民的リテラシー形成の運動であった。労働者教育協会 ABF などを中心となった学習サークルが組織され、生涯教育のための国民高等学校が各地に開設された。この伝統は今日に継承され、1998年の調査委員会報告では、4人以上の市民が4週間以上継続する学習活動に自治体が補助をする学習サークルは33万6000におよび、参加者ののべ人数は人口894万のスウェーデンの3分の1近く(284万4000人)に達している。国民高等学校や自治体の成人教育プログラムにはそれぞれ約20万人の市民が参加している (Milner, 2001: 83, 89, 94; 石原 1996)。

ミルナーは、このようなスウェーデン労働運動の伝統とレーンの社会構想が不可分であることを強調する。レーンは、自らのインタレストを長期的な視点から総合的に見通すことのできる市民=労働者像をモデルの与件としていたのである (Milner, 2001: 86)。レーンのモデルでは、労働者が、生産性の高いセクターでは賃金を抑制する傾向のある連帯的賃金政策を支持することが想定されていた。なぜならば、連帯的賃金政策は、インフレを抑制して労働者の長期的なインタレストを確保するからである。また、積極的労働市場政策が求めた労働力移動は、かかる視点からすれば、将来性のある職場への移動という点で、労働者のインタレストとなるはずであった。

しかし実際には、レーン・メイドナーモデルの要請した職業移動は、競争力ある製造業の集積地への移動を求めるという点で、労働者とその家族の生活環境の大きな変化を引き起こした。その点では明らかに労働者の側の不利益をともしない、必ずしも自発的選択の帰結とは呼べないものであった。

ここでは、レーンの構想と現実とに2つのずれが生じていたと見ることができよう。第1に、レーンが人々の合理的選択の基準となるインタレストについて論じる場合、そこでは経済的なインタレストが中心に考えられており、コミュニティへの帰属など、非経済的インタレストに対するかれの配慮は必ずしもバ

ランスのとれたものではなかった、という点である。第2に、労働集約的な大工業の時代に、とくにスウェーデンのような小国で強力な経済発展を実現していく場合、大胆な産業再編や労働力移動が不可避であり、その規模と効果はおそらくはレーンの想定を上回っていた。逆にいえば、福祉国家の基盤を形成する経済発展を目指す限り、そして人々のインタレストについてバランスのとれた見方をする限り、工業社会においてレーンの構想を実現するには限界があったともいえるのである。

2.2 総合所得保険構想

レーンは、LOのエコノミストとして大きな影響力を行使した後、スウェーデン財務省を経て、62年にはパリのOECDの雇用社会局長に任命された。そしてOECDで12年勤めた後、ストックホルム大学社会調査センター教授に就任した。この間、レーンはさまざまな時事的なテーマについてのコメントや政策ペーパーを書き続けているが、同時に当初の構想を体系化していったものと思われる。レーンの思索のひとつの到達点を示している体系的なペーパーとして、1977年に発表された「自由選択社会に向かって」がある。以下では主にこのペーパーに依拠しながら、レーンの構想を検討したい。

レーンは、70年代に入ってスウェーデン社会のなかに自由選択社会を実現する歴史的条件が整ってきたことを指摘する。レーンはaからkまでの11の変化に注目する。

a) 生涯労働時間の全般的な短縮傾向がすすんでいる。b) 中等教育および高等教育の浸透、リカレント教育の拡大が起きている。c) 退職関連給付の改善と退職年齢の引き下げがその給付や時間を前倒して活用する条件を開いている。d) 年間の休暇期間の増大。e) 週労働時間の短縮とフレックスタイムの条件形成。f) 都市への集住化による労働力の柔軟な活用可能性の増大。g) 生産力の有効な活用のためのシフトワークの拡大。h) 非正規の柔軟な就労形態が可能なサービス産業の拡大。i) 家事やケアについての責任を負った労働者の増大。j) 輸送業など就労時間が一定ではない就労形態の拡大。k) 生産

と市場の国際化によって産業構造の大規模な再編成が恒常化し、従来の雇用政策の限界が露呈している (Rehn, 1977: 132-134).

前項において、レーンの自由選択の構想が50年代から60年代のスウェーデン経済に適用されたときの帰結について見た。大規模製造業中心の産業社会では、労働力の移動は地域格差の拡大をとめないながら製造業の集積地帯に労働力が流入することを意味した。そこではレーンの意図とはまったく相反して、労働者自身にとって必ずしも自発的とはいええない移動が促された。これに対して70年代の国際化と脱工業化のなかで、レーンは自らの構想のフィージビリティと有用性ははるかに高まっていることを発見するのである。

それでは、このような新しい条件を活かして、自由選択社会の制度はどのように構想されるのであろうか。レーンが構想するのは、「自発的あるいは老齢による休退職期間についての総合的な所得給付システム」、すなわち「総合所得保険」である (Rehn, 1977a: 124)。老齢退職、出産、生涯教育その他個別の事由によって別々に組み立てられている現行のプログラム群 (これをレーンはタイプAと呼ぶ) は、典型的なライフサイクルを想定して設計され、規制が多く、先に見たような社会の変化にも対応していない。これとの対照でレーンがタイプBと呼ぶ総合所得保険は、はるかに多様なライフサイクルに対応するべく構想されたもので、レーンにとって自由選択社会に向けた重要な一歩となるべきものであった。

この保険は、(70年代の他のスウェーデンの社会保険プログラムと同様に) 雇用主が被用者の賃金に応じて拠出する保険料、また自営業者の場合は収入に応じて拠出する保険料を主な財源として運用される。そして、ある想定された生涯労働時間を超えた時間を、市民がさまざまな目的のために活用する際の所得保障を実現する。こうした時間は、個々の市民のいわば財産と見なされ、生涯のどの時期にどれだけの期間休退職するかを含めて、個人が決定し引き出すかたちをとる。

つまり、個人は自らの時間について、行政が典型として想定したライフサイクルに拘束されることなく、自由にその「引き出し権」を行使するのである。

ただし、年金に相当する部分を前倒しで活用するにあたっては、無計画な引き出し権の行使で無年金状態を引き起こすことを避けるために、一定の制約が課される (Rehn, 1977a: 128).

こうした制度についてレーンは、福祉政策における自己決定原理の徹底であるとする一方で、所得保障の意味が大きく転換するとも指摘する。すなわち、ここで目指されているのは、タイプ A に属する従来の所得保障に見られたような、あるリスクに陥った人々に対して厳格な条件のもとで提供される「殻のなかでの保障 security under the shells」ではない。新たな制度の目指すものは、むしろそのような殻を打ち破り、人々が自由にライフチャンスを広げていく条件を保障する「翼の保障 security by wing」への転換なのである (Rehn, 1977a: 125).

この「翼の保障」は、基本的には個人のライフサイクルのなかでの時間の配分であり、その限りでは、時間という個人の財の水平的な再分配にかかわる制度である。しかし、ここには同時に、リスクをより広く社会的にシェアしていくための、いくつかの仕掛けも導入されている。とくにレーンが目指したのは、脱工業社会が相対的に所得の安定した中心部労働市場と、不安定な就労を余儀なくされる周辺部労働市場に二極化することを防ぐことである。労働市場の流動化がすすんだ社会では、若者にとって労働生活のスタート時に就労した（しばしば低所得の）職種がそのまま生涯のものとならなければならない理由はない。だが、新しい職種への転換を図るための生涯教育や高等教育などの社会サービスは、従来は中間層に偏って利用されていた。「翼の保障」は、こうした状況を転換して、ライフチャンスは階層間でより広く行き渡らせることができる (Rehn, 1977a: 140).

また、こうした構想は、失業増大か積極経済によるインフレーションかという経済政策上のジレンマを乗り越えるためのものでもある。「総合所得保険」は、労働生産性の上昇を前提として市民の生涯労働時間を想定し、それを超える時間については、市民が労働市場の外に（失業者としてではなく）ケアや生涯教育などに従事しながら、より意味のある形で滞留することを奨励するもので

ある。その限りで、「総合所得保険」は、今日の言葉でいえばワークシェアリングを制度として実現していくことになる。

労働力の供給が過多となった部門（失業がうみだされやすくなった部門）では、雇用政策担当部局が、その部門での休退職を有利なものとするオファーをおこなう。たとえばその場合、市民に割り当てられた非労働時間の消費分がより少なくカウントされるなどの特典が与えられる。こうして市民の自己決定を前提とした緩やかな誘導装置によって、当該部門での労働力の需給を安定化させていく。この誘導措置は、勤務時間あるいは労働条件の関係で労働力の需給が安定しない部門においても用いられる (Rehn, 1977a: 136-137)。

このように見てくると、「総合所得保険」の構想は、インフレと失業を共に回避しながら、市民の選択の自由を拡大していくという、30年代からレーンがさまざまなかたちで追求してきた社会構想を具体化したものといえる。今日の政策事例でいえば、ドイツなどの労働運動内部で議論されている「生涯労働時間口座」をいち早く先取りし、さらに制度と社会経済との有機的な関係を考えたものであった (田中, 2004)。

にもかかわらず、このような構想は、70年代にあってもなお斬新にすぎ、政策理念として必ずしも広く浸透したとはいえなかった。しかし、さらに時代がすすんだ今日、レーンの議論にも触発されながら、問題意識を共有する多様な社会構想が提起されている。以下では、レーンの議論の今日的意義を確認する意味を込めて、そのような構想のいくつかを検討したい。

3 自由選択社会の現在

3.1 架橋的労働市場論

見てきたように、レーンの自由選択社会の構想は、70年代という早い時期にグローバル化と脱工業化時代の新しい福祉社会のあり方を示すものであった。このレーンの構想を手がかりにして、福祉国家の多様な政策分野を方向づける総合的なモデルを提示しようとしたのが、ドイツのシュミット (Günther Schmid)

らが提唱する架橋的労働市場のモデルである。

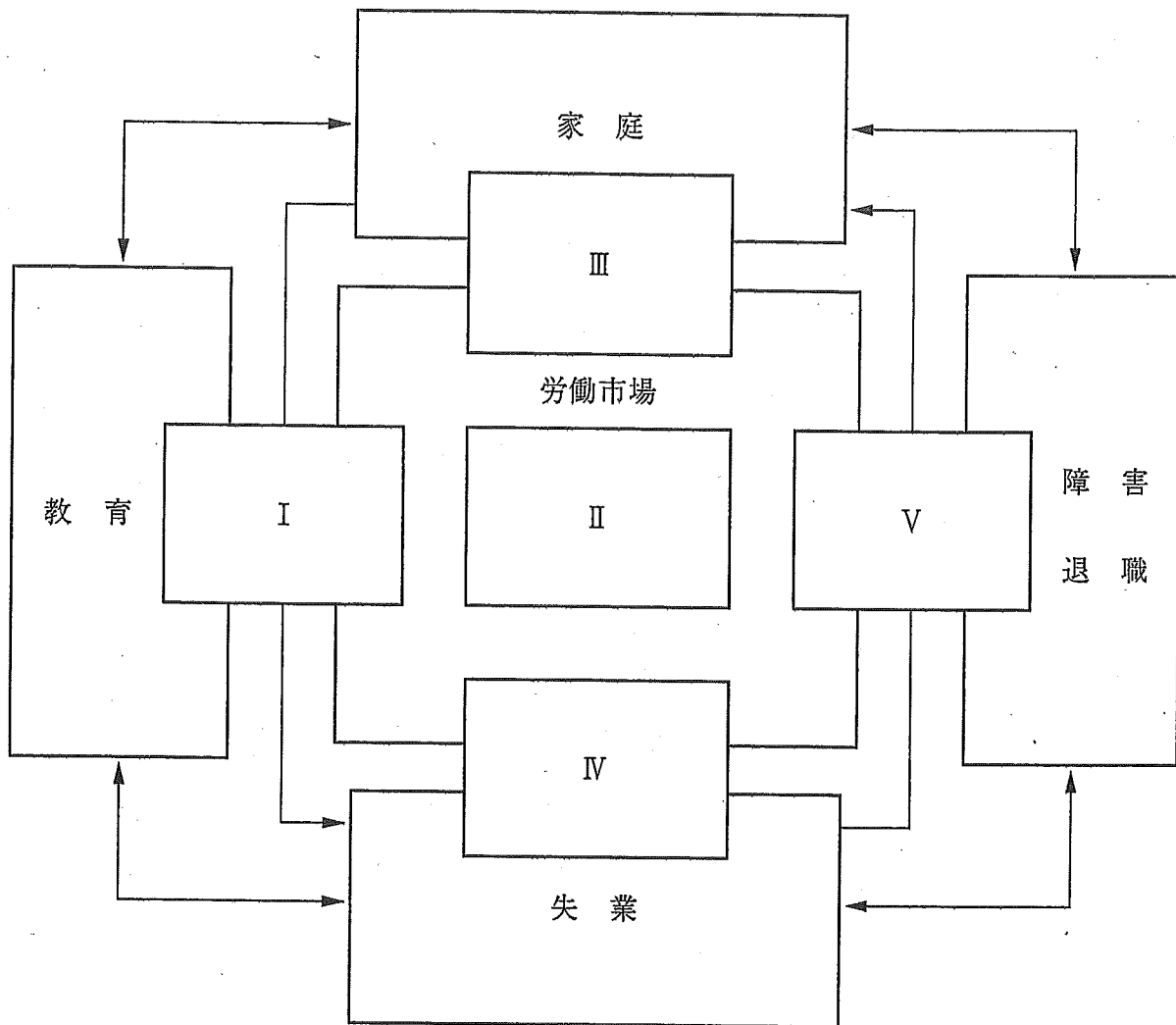
シュミットは、その構想をまとめた共編著の冒頭で、前節で紹介したレーンの1977年の論考に触れ、かれを「積極的労働市場政策のみならず、生涯学習および交渉に基づく労働時間の柔軟化という構想のパイオニア」であると位置づける。そしてレーンが「現代の労働市場の動態を理解し、今日では社会的排除と呼ぶことがふさわしい長期的失業やそれにともなう「無為」を防ぐことができる制度形成を図ろうとした」ことを評価する。レーンはベヴァリッジと並んで、新しい時代の労働市場を形成していくアイデアを提供したと評価されるのである (Gazier and Schmid, 2002: 4)。

そのうえで、シュミットらは、レーンの議論をより総合的な政策モデルに展開していく。シュミットが直面する現実では、70年代にレーンが前提としたそれと比べ、社会的排除の進行がよりすすんでいる。したがってシュミットらにとってこの架橋的労働市場の構想は、まず社会的排除を抑制し社会的統合を実現していくためのものである。社会的統合とは、「多様で生産的な社会ネットワークへの参加」を意味する (Gazier and Schmid, 2002: 6)。ここで生産的な社会ネットワークとは、有償労働のみならず、家事労働、文化活動、ボランティア活動などを包括するものである。シュミットらにおいても、レーンと同様に、有償労働はこのような多様な社会活動のなかのひとつの局面なのである。

ただし個人は、一人ではこうした労働市場からの離脱や進入にともなうリスクを管理できない。それゆえに、ライフサイクルをとおしての異なった活動領域間の移行をコレクティブに組織化していく必要がある。そのためのモデルが架橋的労働市場に他ならない (Schmid, 2002a: 187)。教育、労働市場、家庭、失業(状態)、障害および退職という、5つの領域を5つの橋で架橋するそのモデルは、図1のように表される。

図1でIの橋は教育・訓練と雇用を架橋し、具体的には高等教育や生涯教育がその内容となる。IIはパートタイムとフルタイムの雇用労働あるいは雇用労働と自営労働とを架橋し、職業紹介サービスや起業支援などがこれにあたる。IIIは家庭における無償労働と有償労働を架橋するもので、育児や介護の支援な

図1 架橋的労働市場モデル



Günther Schmid, "Towards a Theory of Transitional Labour Markets", G. Schmid and B. Gazier (eds.), *The Dynamics of Full Employment: Social Integration Through Transitional Labour Market*, Edward Elger, 2002.

どが想定される。IVは失業と雇用を架橋するもので、再訓練などを中核とした積極的労働市場政策を念頭におけばよいであろう。さらにVは、一時的な就労不能状態と就労を架橋する橋で、障害者に対する雇用、福祉サービスや高齢者雇用支援などがこれに相当する。

シュミットは、このモデルを、これまでの失業保険に代わる新しい「拡大雇用保険 Extended employment insurance」モデルとして提示している (Schmid,

2002b: 397)。これは、失業に対して受動的に事後的に対応する失業保険でもなければ、コストの大きな財政投資によって完全雇用を維持する制度でもない。このモデルが実現しようとする完全雇用とは、かつてのように男性稼得者が40年間にわたって週40時間を働き家族を扶養することを意味しない。そうではなくて、男性も女性もが、その労働年齢に相当する期間、たとえば平均して週30時間を働き、その間、ある時期は家族の必要や学習、訓練あるいは単なる選好から労働時間を大きく削減し、その分、別の時期はより多く働くということの意味する。換言すれば、ここでの完全雇用とは、架橋的労働市場における「流動的均衡 fluid equilibrium」を意味するのである (Gazier and Schmid, 2002: 11)。この新しい完全雇用概念は、先の社会的統合概念にほぼ対応する。

シュミットが対処しようとする21世紀初頭の労働市場においては、レーンが70年代に懸念した労働市場の二極化と階層化がはっきりと進展している。そして、このようななかで福祉政策の課題が困窮層の救済に限定されるならば、それは中間層の支持を失って失速するであろうことをシュミットは強調する。そしてシュミットもまた、レーンと同様に、こうした制度を二極化の進行に歯止めをかける福祉政策の新しい普遍主義モデルとして打ち出すのである。この制度のもとでは、多様なリスクへの対処は、事後的な再分配に代えて、事前の移動促進によってなされる。換言すれば、社会的流動性への対応という点において、中間層と周辺層に共通するリスクが括り出され、その限りで階層間のリスク・シェアリングがおこなわれているのである (Schmid, 2002b: 394)。

このような架橋的労働市場が目指すのは、市場に委ねられたフレキシビリティではなく、福祉政策によって支援された、したがってセキュリティに裏づけられた「フレキシセキュリティ」である。シュミットは、この架橋的労働市場が市場原理的なフレキシビリティに陥ることなく、社会的統合を実現するうえで確保されなければならない4つの基準を挙げている。それは、橋を渡ることが個人の自由（自律）に基づくものであること、社会的連帯の観点に立ちすべての市民を包括する普遍主義的な制度であること、公共セクターや民間セクターのネットワーク等による効率的な制度であること、そしてリスク・シェアリン

グの仕組みとして能率的であること、以上である (Schmid, 2002b: 398)。

3.2 自由選択社会の予兆

ただし、シュミットの架橋的労働市場のモデルは、レーンの「総合所得保険」のような「将来構想」ではない。今日では、労働市場の柔軟化にかかわって、自由選択社会につながりうる多様な政策プログラムが、スウェーデンのみならずヨーロッパ各国で実際に現れつつある。ただしこうした新しい政策プログラム群は、場合によってはフレクシキュリティに支えられた自由選択社会にではなく、市場原理主義的なフレキシビリティに連動してしまう可能性もある。シュミットのモデルが目指すのは、こうした新しいプログラム群に対して、先の4基準で評価をしつつ、かつ個別のプログラムを全体の制度のなかで位置づけていくことである。

それでは、5つの橋に対応する多様な政策プログラムとして、実際にはどのようなものが注目されるのか。以下ではシュミット自身が挙げる例に加えて、近年のスウェーデンにおける政策展開の事例をとりあげ、スウェーデンモデルが、シュミットのモデルの方向に、つまりはレーンのかつての将来構想の方向に、どれほど接近しているのかを検討することにしたい。

既述のように、第1の橋に相当するのは、生涯教育、再教育にかかわる政策プログラムである。加速する技術革新の波のなかで、今日のヨーロッパでは、年に10パーセントの新しい職が生まれ、10パーセントの職が失われている。にもかかわらず、労働市場における世代交代は年に2パーセントから3パーセントにすぎない。残りは労働市場内部での移動によって調整されなければならない。この点でも、生涯教育および再教育プログラムの役割は高まっている (Schmid, 2002b: 398-402)。

シュミットはこの分野で注目される動向として、デンマークで1994年に導入された再訓練プログラムである「ジョブ・ローテーション・プログラム」を挙げている。これは、5年以上の就労経験を有する労働者に最長1年の訓練休暇を認め、その間に長期失業者の暫定雇用を雇用主に奨励する制度である。スウ

スウェーデンでも教育休暇制度 *Ledighet för utbildning* が導入され、雇用主に対して、現行では直近2年間で1年以上勤務した被用者に教育休暇を認め、教育終了時に以前と同等の雇用条件を保障することを義務づけている (Folksam, 2003: 148)。

しかしスウェーデンでは、デンマークなどに比べて、再訓練が集権的な枠組み (レーン・メイドナーモデル) でおこなわれてきた分、労働市場庁のもとでの再訓練プログラムが、サービス産業やIT関連の雇用が拡大する新しい労働市場の条件に十分に適合していないことが指摘されてきた。そして、地域の新しい労働需要に対応するために、90年代をとおして労働市場政策の分権化がすすめられた (宮本, 2000)。また生涯教育についても、学習サークルや自治体生涯教育など従来の制度に加えて、2003年からは生涯教育期間中の経済支援制度を開始するなど、この橋をより柔軟なものとして再構築する試みが続けられている。

第2の橋に相当するのは、労働市場の内部で、たとえばフルタイムからパートタイムへ (あるいはその逆へ)、被用者から自営業へとといった移動を果たすためのプログラムである。これはこれまでの福祉国家と雇用政策の枠組みでは、対応がもっとも遅れていた領域であるが、他方でライフサイクルの多元化に積極的に対応し労働市場の二極化を防ぐためには、もっとも重要な領域でもある (Schmid, 2002b: 402-408)。

フルタイムとパートタイムの相互移動にかんしてシュミットが挙げるのは、フィンランドが1994年に導入したパートタイム失業手当制度で、フルタイムの労働者がパートタイムに移行したときに、賃金の差額の5割を1年に限って公共雇用サービスが給付する制度である。スウェーデンでも同様の制度がある。スウェーデンでは、フルタイムでの就業を希望しながらパートタイムの職にしつかない場合、部分失業と見なされて手当が支給される (Folksam, 2003: 200)。オランダでは、90年代にパートタイム労働の給与水準と社会保障資格についてフルタイムとの同権化がすすめられたが、スウェーデンでも大多数のパートタイム労働者については社会保障の権利や有給休暇にかんしてフルタイムと同権

となる。こうした一連の制度改革は、フルタイムとパートタイムの相互移動を円滑にするであろう。さらに、被用者から自営業への移行にかんしては、近年、いくつかの国で失業保険制度のなかに起業失敗のリスクをカバーするものが現れている。

第3の橋に相当するのは、家族と労働市場をつなぐ育児休暇のプログラムや育児・介護サービスなどである。シュミットは、この点ではスウェーデンが、当事者の自由度や社会的連帯の度合いなどの点でもっとも優れた達成を示していると指摘している (Schmid, 2002b: 408-412)。スウェーデンの育児休暇期間中の所得保障 (両親保険) は、最長480日間の間、うち390日間は (失業保険の加入者は) 従前所得の80%が、そして残りの90日間は最低限保障が提供される。そのうち30日は両親のうち父親だけが取得できるいわゆる「パパの月」で、そのためにスウェーデン男性の育児休暇取得率は30パーセント以上になっている。さらに、保育や介護にかかわる公共サービスの整備について、スウェーデンは優れた達成をみせている (Folksam, 2003: 230-234)。

さらにシュミットは、この第3の橋に関連して、かつてレーンが提唱した「市民のサバティカル権」(たとえば第2節で紹介した特別有給休暇) が有効であると指摘している。この点にかんして、スウェーデンでは2001年から2005年までの予定で、12の自治体において「フリーイヤー」の導入実験がおこなわれている。フリーイヤーとは、希望する市民に対して、理由の如何を問わず最長1年のサバティカルを、従前所得の65パーセント強 (80パーセントの失業保険給付のさらに85%の給付) の所得保障つきで提供するものである。制度の目的は必ずしも家族と労働市場のリンクに限定されないが、その取得者の76パーセントが女性であることから、この制度がかなりの程度、この第3の橋に相当する機能を果たしていると見ることができる (Arbetsmarknadsstyrelsen, 2003: 92)。

第4の橋に相当するのは、雇用と失業をつなぐ橋である。伝統的な意味での積極的労働市場政策がこれに相当しよう (Schmid, 2002b: 412-417)。サービス化と情報化が進展するなかで、主に製造業を対象に組み立てられてきた公共的な職業訓練がしだいに有効性を減じ、代わって非営利組織などの提供する OJT